

地区計画	地区区分	建築物の用途	容積率	建蔽率	敷地面積の最低限度	壁面の位置	建築物の高さの制限			建築物等の形態又は意匠		垣又はさくの構造
							最高の高さ	最高の軒高	その他の部分	色彩・広告物等	擁壁の構造	
市木南	(A) 低層専用住宅	●			●	●						○
	(B) 一般住宅				●	●						
五ヶ丘	低層専用住宅				●	●				○	○	●
	一般住宅				●	●				○	○	●
	近隣センター	●			●	●	●			○	○	
井上北		●	○		●	●	●			○		○
井上2丁目		●	●	●	●	●		●		○		○
伊保向山		●	●	○	●	●				○		○
入沢	住宅				●	●				○		○
	沿道				●	●				○		○
岩倉東部	低層戸建て	●			●	●		●		○	○	○
	一般住宅		●	●	●	●				○	○	
岩滝菅生		●	●	○	●	●	●			○		○
鶴ヶ瀬	住宅	●			●	●		●		○	○	○
	沿道				●	●		●		○	○	
梅坪	駅前	●			●	●				○		
	住宅				●	●				○		○
大池汐取		●	●	●	●	●		●		○		○
大島元の山					●	●				○		○
大清水		●	●	●	●	●		●		○		○
大林		●			●	●				○		
乙部ヶ丘	一般住宅	●			●	●		●		○	○	●
	沿道				●	●					○	●
上郷配津集落		●			●	●		●		○		○
越戸平戸橋	低層住宅	●			●	●				○		○
	既存集落	●			●	●				○		○
	沿道				●	●	●			○		○
桜		●			●	●		●		○		○
幸穂台		●	●	○	●	●		●		○	○	○
猿投野入		●	●	○	●	●		●		○		
三軒小坂	住宅	●			●	●						
	沿道				●	●						
四郷	商業業務	●			●	●				○		○
	国道沿道	●			●	●				○		○
	住宅A	●			●	●		●		○		○
	住宅B				●	●		●		○		○
七州城		●			●	●		●		○		○
	低層住宅				●	●				○		○
	駅東西中高層住宅				●	●				○		○
	中高層住宅	●			●	●				○		○
	保見浄水沿道	●			●	●				○		○
	駅南	●			●	●				○		○
	駅前	●			●	●				○		○
	教育施設	●			●	●				○		○
国道沿道				●	●				○		○	
学術研究				●	●				○		○	
タウン田中		●	○		●	●		●		○		○
高町東山		●	●	●	●	●		●		○		○
竹町北田		●	●	●	●	●		●		○		○
竹元					●	●				○		○
田中					●	●						
土橋	住宅A	●			●	●		●		○		○
	住宅B	●			●	●		●		○		○
	住宅C	●			●	●		●		○		○
	住宅D	●			●	●		●		○		○
	商業業務	●			●	●				○		○
	工業				●	●				○		○
	沿道工業	●			●	●				○		○
堤町上町		●	○		●	●		●		○		○
真宝		●	○		●	●		●		○		○
寺部	沿道A	●			●	●				○		○
	沿道B	●			●	●				○		○
	住宅				●	●		●		○		○
百々の杜		●	○		●	●		●		○		○
渡刈1丁目	住宅	●		●	●	●		●		○		○
	沿道	●	●	●	●	●		●		○		○
豊田南インター周辺	A	●			●	●						
	B	●			●	●						
中町	住宅				●	●				○		○
	沿道				●	●				○		○
西中山茨廻		●	○		●	●		●		○		○
西中山東宮前		●	●	○	●	●		●		○		○
西中山三ツ田		●	●	●	●	●		●		○		○
西広瀬工業団地東部	A	●	●	○	●	●		●		○		○
	B	●	●	○	●	●		●		○		○
日南					●	●				○		○
花園	駅前住宅	●			●	●		●		○		○
	一般住宅	●			●	●		●		○		○
	低層住宅				●	●		●		○		○
花本産業団地		●			●	●			○		○	
花本産業団地南部	A	●	●	●	●	●		●		○		○
	B	●	●	●	●	●		●		○		○
	C	●	●	●	●	●		●		○		○

地区計画	地区区分	建築物の用途	容積率	建蔽率	敷地面積の最低限度	壁面の位置	建築物の高さの制限			建築物等の形態又は意匠		垣又はさくの構造
							最高の高さ	最高の軒高	その他の部分	色彩・広告物等	擁壁の構造	
東保見根川		●	●	●	●	●	●		●	○		○
東保見山洞		●	●	○	●	●	●			○		○
東山		●	●	●	●	●	●		●	○		○
平戸橋	沿道A	●			●	●	●			○		○
	沿道B	●			●	●	●			○		○
平戸橋波岩		●	●	●	●	●	●		●	○		○
広美工業団地		●			●	●	●			○		○
文化ゾーン	住宅	●					●			○		○
	沿道	●								○		○
	文化振興									○		○
樹塚東町東郷前		●	●	●	●	●	●		●	○		○
御船山ノ神		●	●	●	●	●	●			○		○
宮上					●	●				○		○
美和住宅			○	●	●	●	○			○		●
美和東					●	●						○
吉原鶴喰					●							○
リバーサイド寺部		●	●	○	●	●	●			○		○
若林東高根下		●			●			●		○		○
若林東宮間		●	●	●	●	●	●		●	○		○

一覧表の記号について

記号	届出との関係
○	地区計画で独自に定める項目。開発許可によって設置される工作物を除き、届出書への記載と資料の添付が必要。
●	豊田市地区計画等の区域内における建築物制限条例に規定される項目。建築物等が建築確認の対象となる場合は届出書への記載と資料の添付が不要。
空欄	地区計画に定めがない項目。届出書への記載と資料の添付は不要。

制限の項目と届出書の記載欄、添付資料の対応関係 ※付近見取図、配置図はすべての地区で共通で必要。

項目	届出書記載欄	添付資料
建築物の用途	用途	各階平面図を提出。
容積率	敷地面積、延べ面積	添付資料のいずれかに容積率の算出結果を記載。
建蔽率	敷地面積、建築面積	添付資料のいずれかに建蔽率の算出結果を記載。
敷地面積の最低限度	敷地面積	
壁面の位置		配置図上に、制限の対象の境界線から外壁又はこれに代わる柱の面までの寸法を記載。
最高の高さ	最高の高さ	立面図上に、平均地盤面からの最高高さを記載。
最高の軒高	最高の軒高	立面図上に、平均地盤面からの最高軒高を記載。
その他の部分		配置図上に、斜線制限等に適合する旨を確認した部分と寸法を記載。立面図に斜線制限に適合する旨を記載して提出。
色彩・広告物等	形態又は意匠	2面以上の立面図を提出。広告物がある場合は、広告ごとに色彩、表示面積を記載。
擁壁の構造	擁壁の構造	配置図上に、対象の擁壁の位置と構造を記載。
垣又はさくの構造	垣又はさくの構造	配置図上に、対象の垣又はさくのそれぞれの位置、高さ、構造を記載。門塀等を設置する場合は、2面以上の姿図を提出。